

09年4月名古屋市長選挙基本政策第一次案

「いのち・暮らし・平和が大切にされるまち名古屋を」

2008年8月5日現在



この政策は、「会」の現時点の政策立案の素案です。
引き続き構成員内外の討論と研究によって第二次案に発展させていきます。
あわせて、運動を通じて市政の争点を浮かび上がらせていきたいと思ひます。
みなさんのご意見・ご要望をお伝えください。

革新市政の会

基本政策・第一次案

2008年8月5日
革新市政の会

「いのち・暮らし・平和が大切にされるまち名古屋を」

- ー みんなの願いをかさねて、壮大な運動と共同をつくり
名古屋から大きな変革の波を ー

一、くらしを第一に憲法を生かす市政を

4年に一度の名古屋市長選挙が、来年4月に行なわれます。現在の名古屋市政は、国の悪政に対して、自治体本来の仕事である市民のいのちと暮らしを守る役割を放棄して、福祉、医療、教育などを切り捨て、社会が守るべき子どもと高齢者、障がい者など、弱い立場にある人々に大幅な負担を押し付ける行政を行なっています。

国の政治のいきづまりと地方切り捨ての批判の声が広がり、今年の参議院選や今年6月の沖縄県議選の選挙結果など、全国では政治転換への期待が高まっています。憲法の精神を生かして健康で文化的な生活を営む権利、平和に生きる権利、等しく教育を受ける権利、働く権利、地方自治、住民自治などが花開く名古屋市政をめざしましょう。あなたの声と行動が、市政と政治を変えます。

「いのち・暮らし・平和が大切にされるまち名古屋を」いっしょに実現しようではありませんか。

二、国の悪政と松原市政の11年間で市民のくらしはどうなっているのか

1. アメリカ・財界言いなりの国の政治で、市民のくらしは限界に

- (1) 福田内閣は、すべてを自由な競争にまかせて、大企業や大金持ちの「勝ち組」を支援し、「負け組」を蹴落とす「構造改革」路線や、憲法改悪をめざし、アメリカ・財界の言いなりの政治をすすめてきました。自衛隊の海外派兵や必要のない道路建設に固執、75歳以上に差別医療を押し付ける後期高齢者医療制度などの悪政を続けています。
- (2) 「ガソリン180円時代」、小麦粉、バターの値上げなど、生活必需品が相次いで値上げされています。賃金が9年間下がり続けているのに税や社会保障の負担は重くなり、病院に行こうにも診療費は高い、子育てもお金がかかる……。毎日残業で健康がすぐれない、成果をたえず求められ余裕がない、上司のパワハラが我慢できない、人手不足が深刻だ、原材料高で経営が困難など、国民の悲鳴があちこちで聞こえてきます。
- (3) 現在、政府、財界は、今まで切り詰めてきた年金、介護、医療などの社会保障費の充実を求める国民の声を逆手にとって、社会保障財源の確保

を口実に、三たび「消費税増税やむなし」へと誘導しています。消費税は、生まれたときから大企業・大金持ちの減税と一体の税制で、低所得者ほど負担が重くなるなど最悪の不公平税制です。導入から19年間で国民が払った消費税は188兆円にものぼります。同期間に大企業を中心に実施された法人三税の減税は159兆円と試算されています。

- (4) 年収200万円以下が1000万人を超えて、貧困層が広がり将来の展望が持てない人たちがたくさん作り出されています。「50歳ですが、人生において常に底辺から抜け出せない気がします。がんばっても這い上がれない社会です」と会の参加団体の行なった市民アンケートに寄せられた声です。

「国際競争力の確保」などを口実に正社員が減らされ、パート、派遣、請負など、低賃金で不安定な非正規労働者に置き換えられています。07年には全労働者のうち非正規労働者は1740万人(33.5%)と過去最高を記録しました。青年層(15~34歳)の2人に1人は非正規で、334万人にのぼります。

- (5) 昨年1年間に全国で自殺した人が前年比2.9%増の33,093人でした。統計に残る1978年以降で2003年に次いで過去2番目に多く、60歳以上の高齢者や働き盛りの30歳代では、いずれも過去最多で、10年連続で毎年3万人を超える事態となっています。

- (6) 中小業者にとっても深刻な実態が浮かび上がっています。原油・穀物の高騰や住宅着工の落ち込み、建築確認審査の画一的厳格化などが苦難に拍車をかけるとともに下請け単価たたきや、ダンピング・不当販売も横行し、身銭を切られる消費税や重い国保料・社会保険料負担が過酷になっています。

2. 福祉の心を持たない松原市政の11年間

— 国の悪政の中で松原市政は、市民を守ってきたのでしょうか —

- (1) 松原市政は、構造改革路線を続ける国の言いなりの姿勢に終始しています。市長自らの号令のもと、市政運営に貫かれている方針は「小さな市役所」づくりをまい進しています。“福祉日本一の名古屋”と言われ、革新市政の時代につくられてきたすぐれた福祉施策を、次から次に縮小・廃止し、“福祉の心”を投げ捨てています。

- (2) 松原市長は、1997(平成9)年4月に当選した以降、98年度予算からホームヘルプ利用料、保育料、高校・幼稚園・市立大学授業料の値上げ。2000年の介護保険料開始時には減免制度を設けず。2004年から敬老パスの有料化を実施しました。

11年間で、福祉、暮らし、教育を中心に、139項目以上の値上げ、廃止、削減を強行してきました。

- (3) 2008年度名古屋市予算では、市民犠牲の悪政の数々が明らかになっています。

- ① 「生命に線引きはしてほしくない」「戦後、頑張った人を”バカ”にするな!」。後期高齢者医療制度の実施にともない、名古屋市は、独自に実施してきた 75 歳以上の国民健康保険料減免をやめました。このため無料だった 75 歳以上の 5 万 5 千人に新たな保険料負担が発生しました。保養施設である松ヶ島休養ホームや御岳休暇村利用料の 1000 円補助対象外になりました。

80 歳の敬老祝い金 (2000 円相当で 1 万人に影響) 廃止や 65 歳以上の市民税減免の段階的廃止 (4 万人が対象) など、高齢者いじめをすすめています。

- ② 国民健康保険料は、一般会計からの持ち出しを 30 億円削減し、平均 1 人あたり 7000 円の値上げをし、その結果、今年度の保険料負担増が政令市で日本一になっています。
- ③ 保育料の平均 3% (年間 6204 円)、食品営業許可の更新手数料 (1.5 倍)、建築許可申請手数料の値上げや、守山市民病院の産科を廃止しました。
- ④ 市民負担と犠牲を強いる一方で、名古屋城本丸御殿には、着工費や基金積み立て 12.3 億円、東山動植物園再生プランの改修費 19.8 億円、モノづくり文化交流拠点の調査費 2000 万円、クオリティライフ城北事業に 21.8 億円、徳山ダム連絡導水路に 142 億円、名古屋高速道路に 88 億円などを計上しました。マスコミにも「4 大事業前面」「大型プロジェクト推進」と書かれるなど、名古屋開府 400 年となる 2010 年に向けて大型事業目白押しの予算となっています。

- (4) 経常経費の一律削減で、授業に必要な設備、備品の購入、水光熱費などの学校運営費が毎年削減され、2001 年のピーク時に比べて小学校で 55%、中学校で 60%に下げられました。補助教材の公費化は進まず、教育水準の低下になっています。

高校では、小中学校より早い 1998 年から学校運営費 60%減額され、高校のエアコン設置が P T A 負担になるなど父母の負担増となっています。

生活保護世帯がここ 10 年で 2 倍に増え、子どもの就学援助の利用率も 7 人に 1 人と 10 年で 2 倍になっているという中で、こうしたことが行われています。

市立大学の教育、研究もかつてない危機に直面しています。授業料が 10 年間で 20%値上げされた一方で、市からの運営費交付金 (施設整備費補助金含む) は、この 6 年間で 11%削減されました。さらに法人化後の 6 年間で 25%を削減する計画です。教員の研究費総額はこの 10 年間で半分以下に削減されました。

- (5) 「元気な名古屋」と言われているのは、トヨタグループなどの大企業だけで、多くの中小企業は貧困と社会的格差の広がりで一層深刻さを増しています。市内の事業所数は、3 年前より 10,495 事業所 ($\Delta 7.5\%$) 減り、従業員も 77,161 人 ($\Delta 5.7\%$) が減りました。その 8 割近くが従業員 9 人以下の業者で占められています。

民主商工会の調査では、売上減 59.5%、利益減 65.2%と危機的な状況で、多くの業者が、家業以外の収入でやりくりをしています。年間の営業所得が 200 万円未満の割合は 35.4%で、健康診断の結果でも 76.2%が「異常あり」と全国平均の 49.1%と比べて極めて高い数字になっています。

- (6) 「どうして公園内で銃をもった自衛隊がいるの」「夜中に迷彩服を着た自衛隊が歩いていたのでビックリ」など、最近自衛隊は、市街地訓練を頻繁化しています。演習場外での訓練は、自治体で確認できただけでも約 50 回を数えます。また、名古屋港へイラク戦争に参戦した米艦船や、自衛艦などの入港が相次いでいます。これらの事態に対して、名古屋市は、何ら抗議の声をあげようとしません。

名古屋市に隣接する小牧基地に、世界最新鋭の空中給油輸送機が 2 機、配備されました。しかし市は“国の専権事項”として、何ら態度を明らかにしません。イラクに派兵されている自衛隊を、憲法違反とした 4 月 17 日名古屋高裁判決が確定しましたが、これも何ら態度を明らかにしません。この判決は、平和的生存権も明確に認めており、名古屋市政として真摯に学び、住民のいのちと安全を第一に考える自治体本来の役割を發揮することが重要となっています。

- (7) 市民の暮らしに直結する福祉、教育部門の施設に対して、見直しや廃止をすすめるとともに、「公の施設」の管理運営を民間営利企業に“開放”（指定管理者制度や P F I 事業）し、役所を「金もうけ」の対象にして、専門性や安定性などを置き去りにしています。

また、ごみ収集や保育園の民間委託など市役所に「企画」「立案」の部分だけを残し、現場の職員をなくそうとしています。そして、名古屋市役所自身が、不安定で低賃金の非正規労働者を大量に生み出しています。

－ 基 本 政 策 －

三、「4つの転換」で名古屋市民の願いを実現しよう

第 1 の転換 後期高齢者医療制度を廃止させ、福祉・医療の充実を

- (1) 「これは平成の”姥捨て山“だ」「高齢者は早く死ねと言うことか」など、後期高齢者医療制度に怒りの声が続いています。高齢者いじめ、家族分断、冷たい政治からお年寄りが大切にされる政治にします。名古屋を福祉、医療最優先の街にします。
- (2) 名古屋市長は、後期高齢者医療制度を実施する「愛知県後期高齢者医療広域連合」の連合長であり、名古屋市の首長です。国に対して、制度の廃止を要求するとともに、広域連合として減免に努力します。市は、高齢者が安心して医療を受けられるように新たな福祉制度を実施します。
- (3) 市民が安心して暮らせるように、福祉・医療・介護など社会保障を大切にすまらづくりをすすめます。

第 2 の転換 貧困からの脱出、営業と雇用を守ろう

— 生活改善密着型公共事業の推進 —

- (1) 「このままでは将来の展望がない」「契約更新のたびに不安」など非正規雇用の労働者の悲鳴が聞こえてきます。「就職できたけど長時間労働で身体を壊した」という正規労働者の過密労働も大変で、働く者の実態は正規・非正規を問わず深刻になっています。

また、中小業者は、大企業の横暴な単価切り下げや大型店の無秩序な出店・撤退に加えて、原油高・資材の高騰などで、大変厳しい経営環境におかれています。

まじめに働いてもまともな生活ができないワーキングプアを生み出す社会は日本の未来にかかわる重大問題です。

- (2) ワーキングプアをなくしていくために、名古屋市が発注する仕事に従事する労働者の賃金が時間給の 1000 円を下回らないよう条例を定めます。また、雇用対策に取り組む、市の部署を拡充します。
- (2) 「地域経済振興条例」を制定し、商工業関連予算を大幅に増やします。全事業者の 99%を構成する中小業者への支援を抜本的に強めます。

第 3 の転換 地球にやさしい環境を求め、地球温暖化防止と

COP10（生物多様性条約第 10 回締結国会議）を実効あるものに

- (1) 名古屋市は、1990 年に 1610 万トンの CO₂ を排出しており、2010 年にその 10%、2030 年に 40%、2050 年に 80%削減することを目標にしています。
「地球温暖化対策条例」を策定し、2020 年までの削減目標を 30%と明確にします。その目標を実効あるものにするため、排出量の約 7 割を占める工場や事業者に対して、削減目標を自主規制ではなく義務化させる取組みをすすめます。
- (1) CO₂ の総排出量が多い超高層ビル建設は、環境アセスメントによって、抑制し、郊外の農業振興などで、市域面積の緑被率の向上をめざします。
- (2) 都心部に事業用車両やマイカーなどの自動車の流入を規制し、歩行者と、自転車、公共交通機関を利用してもらい、環境にやさしい乗り物の利用を促進します。
- (3) 環境に配慮した、住宅建設の促進を図ります。
- (4) 2010 年に名古屋で開催する COP10 を、環境の一大観光イベントとせず、真に地球環境と生物多様性の保全に役立つ国際会議として位置づけ、その成功に力を入れます。COP10 の開催に便乗した、行き過ぎた大企業への支援や不要不急の公共事業などに税金の無駄遣いをやめます。
- (5) 環境を破壊する大規模開発を抑制し、安全な食糧、水、空気を確保します。

第4の転換 子どもたちに明るい未来を、

安心して生み育てられる名古屋をめざして

- (1) すべての子どもは、かけがえのない存在です。人として尊重され、よい環境の中で育ち、安心して安全に生き、自分の意見を表明し、参加する権利を持っています。そして、一人ひとりの年齢と発達にふさわしい環境のもと、愛され、守られ、導かれ、育てられることが必要です。

憲法26条に基づき、「子どもの権利条約」「なごや子ども条例」を生かして、どの子どもも国と名古屋市の責任で健全に育てられるようにします。

- (2) 学童保育所は、早急に補助単価の引き上げと助成対象学年を6年生まで拡大し、市が責任を持って学童保育施策を実施していきます。また、すべての小学校校区に学童保育所を設置していきます。
- (3) 教育を継続、安定してすすめるために、非常勤講師が1年限りで替わっていくのではなく、正規職員による30人学級を拡大します。
- (4) 保育園は、公立・民間を問わず、地域の子育て支援に責任を持ち、障がい児保育、延長保育や特別保育の拡充など地域の様々な保育ニーズに応えていきます。

「子育てするなら名古屋で」を実現するために、財政面だけを重視し「効率的・効果的」な施策をすすめることをうたう「名古屋市保育施策のあり方指針」を見直します。

「4つの転換」をすすめるため、税金の使い方を改めます

不要不急の4大プロジェクトは見直しを

- (1) 名古屋市は、2010年（開府400年）に向けて大型プロジェクトを続々と推進しようとしています。ポスト万博4大プロジェクトの総事業費は1000億円を超えます。急ぐ必要のない「本丸御殿の復元」には150億円。がん治療で保険の利かない高額な治療費のため一部の市民しか利用できない「陽子線がん治療施設」の整備270億円。企業の産業博物館づくりを行政が肩代わりをする「モノづくり文化交流拠点」200億円。東山再生プランに400億円。水需要のない「徳山ダムの導水路」建設142億円。航空需要のない中部国際空港の第2滑走路建設促進期成同盟への出資金1200万円。不要不急の「ハコモノ」行政を推進しようとしています。
- (2) 4つの転換を支え、市民本位の市政をめざすために、不要不急の大型事業の見直しや中止によって、財源を確保します。

四、こんな名古屋を“つくろまい”

1. “くらし”最優先の名古屋市政を 一子どもから年寄りまで一

○ 長寿を喜び合える市政を

- (1) 後期高齢者医療制度の廃止を、国に求めます。
- (2) 後期高齢者医療制度の開始にともない、対象外になった75歳以上の方への名古屋市独自の松ヶ島休養ホームや御岳休暇村利用料などの利用料補助を、65歳以上の市民全員を対象にした制度にします。
- (3) 敬老パスを存続します。
- (4) 高齢者には、「全額国庫負担の最低保障年金」を国に求めます。
- (5) 待機者が多い特別養護老人ホームなどの建設をすすめます。

○ 安心できる介護保障について

- (1) 介護保険の保険料と、その利用料減免や、介護サービス改善の費用は、一般会計から繰り入れます。
- (2) 介護保険の配食サービスは、利用者、事業者にも利用しやすい制度に改善します。
- (3) 独居及び高齢者世帯のごみ出し援助など、生活支援の施策を充実させます。
- (4) すでに始まっている、宅老所やミニデイサービスなど、高齢者の集まりの場を始めとした多面的な介護予防の取り組みへの財政援助を行ないません。外出支援のための区内巡回バスを充実します。

○ 誰もが安心して、医療が受けられる国民健康保険制度へ

- (1) 保険料の減免制度を拡充して、誰でも払える保険料に引き下げます。
- (2) 就学前の子どもは、均等割りの対象からはずします。
- (3) 保険料の滞納を理由に「短期保険証」(短い有効期限)や「資格証明書」(窓口で10割負担)の発行はしません。
- (4) 総医療費の国庫補助金を45%水準に戻すように国に求めます。

○ 一人ひとりの子どもが輝く市政を

- (1) 正規教員を配置して、30人学級を小中学校の全学年に拡大します。
- (2) 公立と民間の格差をなくす、公私間格差是正制度を拡充します。公的保育の拡充、待機児童の解消、障がい児保育、長時間保育などの拡充、地域での子育て支援を充実します。また、公的幼児教育を守り充実させます。
- (3) 医療費無料制度は、外来も中学卒業までに拡充します。
- (4) 妊産婦の無料検診制度は、産前14回以上、産後1回以上に拡充します。
- (5) 高校の入学準備制度の拡充、授業料の減免措置の要件緩和をします。また、名古屋市独自の奨学金制度を設置します。

- (6) 名古屋市が責任を持って学童保育施策を実施していきます。学童保育への予算を大幅に増額します。助成対象学年を6年生まで拡大します。
- (7) トワイライトスクールの放課後学級は、「遊び場事業」として実施し、児童館や子ども会などの子育て団体との連携を強化していきます。また、学校開放事業をすすめていきます。
- (8) 「名古屋市放課後子どもプラン」について、学童保育とトワイライトスクールは、それぞれの事業目的に沿って実施します。また、すべての小学校区に学童保育所を設置していきます。
- (9) アレルギー性疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校指定病に制定するように国に意見書をあげます。
- (10) 就学援助・就園援助の所得制限の緩和や基準額の見直し、拡充します。
- (11) 地域の子育てサークル(特に就学前)の会場確保を援助します。
- (12) 特別支援教育の拡充、養護学校高等部を増設します。
- (13) 教員が子どもと向き合う時間を生み出すため、学校事務職員などの増員を図ります。
- (14) 10年あまりでほぼ半減された学校運営費を、元の水準に戻します。
- (15) 市立大学への運営費交付金は、大学法人経営にとって真に必要な経費を交付します。

○バリア・フリーで障がい者が住みよいまちを ―障がい者施策の充実を―

- (1) 障がい福祉サービスの利用料を廃止します。
- (2) 地域生活支援事業にかかわる報酬単価を引き上げます。
- (3) 移動支援の余暇利用時間上限を撤廃し、必要とする時間分を支給します。
- (4) 精神障がい者を障害者医療費助成制度の対象にします。
- (5) 障がい児にかかる福祉サービスの利用料、給食費などの負担をなくします。
- (6) 学齢障がい児の放課後、長期休暇中の支援体制をつくります。
- (7) 障がい乳幼児の地域療育センターを拡充します。障がい者小規模作業所などへの助成を強化します。

○いのちと健康を大切に

- (1) 地域に根ざした市立病院を充実させ、市民が安全で安心して医療が受けられる医療体制の確立をめざします。
- (2) 守山市民病院の産科を復活させます。
- (3) 検診事業について、名古屋市国保特定検診、がん検診、歯周疾患検診を無料にします。
- (4) 子宮がん、乳がん検診を年1回にします。
- (5) 前立腺がん検診を年1回受けられるようにします。
- (6) すべての休日診療所で耳鼻科、眼科、歯科などの診療を行います。平日の夜間診療は、早期に実現します。

- (7) 市立病院の救急体制の拡充・強化をはかります。
- (8) 保健所の機能強化をはかり、市民の健康づくりと、危機管理体制の充実、強化をすすめます。

○ 食の安全、食育

- (1) BSE検査の徹底、輸入食品の安全確保など食品安全行政を強めます。
- (2) 小学校給食は、温かくておいしい安全な自校方式を継続させます。米飯給食など地産池消で学校給食をすすめます。
- (3) 中学校スクールランチが、食育としての役割を果たしているかを検証し改善します。委託業者の食糧検査結果を公開します。

○ 働く人を大切にする市政を

- (1) 市が発注するすべての仕事にかかわる労働者に、適正な賃金、労働条件を確保する「公契約条例」を制定します。その時間給 1000 円以上とします。
- (2) 市の入札・契約制度は、価格のみの「一般競争入札」から労働条項確保のほか地域への貢献度、環境への配慮など「総合評価一般競争入札」へと転換します。
- (3) 個別労働紛争などの解決に向けて、関係機関とも協力して市役所に労働相談コーナーを設置します。
- (4) 多重債務、雇用問題など住民がすぐに相談できる総合的な窓口を設置します。
- (5) 働く青年などの就労支援をはじめ、総合的な雇用対策を推進します。

○ 大型店の出店規制を強化します。地元中小業者を育成支援し、地域経済を振興します。

- (1) 中小企業の経営の安定と雇用の拡大など商店街振興、中小零細企業への支援を強めます。
- (2) 原油、資材、穀物などの高騰による中小業者の経営危機打開のため、緊急対策を行ないます。
- (3) 地域の業者優先の適正な入札制度を導入します。
- (4) 無担保、無保証の制度融資を拡充します。
- (5) 生活関連型公共事業（老人ホームの建設や老朽校舎の改築・修繕、公共施設の耐震工事、バリアフリー化など）を推進し、地元中小業者への発注率を高めます。公共事業において中小零細業者まで公正な取引ルールが確立されるよう指導を強めます。
- (6) 大型店の出店、撤退を規制し、市場、商店街を活性化し、住民が主人公の街づくりをすすめます。
- (7) 中小業者向け制度融資を利用しやすいように拡充、改善します。

2. 安全で未来につながる市政を

○ ごみ減量・リサイクル、環境先進都市名古屋へ

- (1) 地球温暖化防止に向け、産業界への規制強化、自治体での対策強化など、実効ある対策をすすめます。
- (2) COP10 を、名古屋市で開催するにふさわしい実効ある戦略目標と計画を具体化します。
- (3) 温暖化を促進する超高層ビルの建設は、CO₂ の排出量が増加させるため、環境アセスメントの強化や民間再開発事業の補助金を削減します。
- (4) NGO・市民団体などに対して、COP10 への運営・企画への参画を保障します。
- (5) 木曽川水系連絡導水路建設など大規模開発を抑制し、用地、緑地、水辺の保存に努めます。
- (6) 徳山ダム（揖斐川）や長良川河口堰、連絡導水路などの規模の大きい水源施設は、河川の環境に大きな影響を与えます。名古屋の水道水源である木曽川にある水源施設を有効に使うとともに、上流域（岐阜県・長野県）の山林を守り育てることによって、「名古屋の水」の安定と渇水対策をはかります。
- (7) 堀川など市内河川の環境改善をすすめます。大雨のときに川に流入してしまう下水や水処理センターの処理水の改善、雨水を貯める施設の整備を基本にすすめます。

○ 交通政策

一道路公害をなくし、自動車優先から人間優先のまちづくりを一

- (1) マイカー依存の交通体系を改め、公共交通の拡充（公共交通3対自動車7を4対6に）をめざします。環境にやさしい総合交通体系をめざし、次世代型路面電車システムLRTの導入を検討します。
- (2) バス・地下鉄の運行時間、本数、路線バスを拡充します。
- (3) 環境にやさしい自転車利用の促進をすすめます。自転車専用道を拡充します。自転車駐輪場の無料化、整備をすすめます。
- (4) 自動車NO_x・PM法などの環境基準を満たさない車の流入を規制します。適合車種への買い替え補助制度を拡充します。
- (5) 大気汚染公害によるすべての被害の救済のため、医療費救済制度を創設します。

○ 地震・災害対策

- (1) 木造家屋の耐震工事を推進するために、所得に応じ、全額補助を含め改修費用の補助率及び上限を大幅に引き上げます。
- (2) 小学校の給食室を、災害時の炊き出しに使えるように整備します。
- (3) 災害から市民の命と財産を守るまちづくりをすすめます。
- (4) 共同住宅の耐震改修や立て替えを促進するため、補助金の交付や無利子

融資制度を創設します。

- (5) 安全に利用できる公園を整備するとともに、災害時に一時的利用できる防災機能を持ち合わせた公園づくりをすすめます。
- (6) ライフラインである水道、下水道施設(浄水場、水処理センター、汚泥処理場、配水管、下水管など)の直営管理を維持し、行政として責任を持って災害に迅速かつ機動的に対応します。

○ 住宅政策 — 住居は、人権である立場からの施策をすすめます —

- (1) 健康で文化的な生活のため、総合的な「住宅基本条例」を制定します。
- (2) 単身・新婚用住宅などを含め、安心してすめる住宅供給を名古屋市としてすすめます。
- (3) 住みなれた自宅に安心して住み続けられるよう、共同住宅共用部分のバリアフリー改修工事(手すり、段差解消など)やエレベーター設置工事費用の一部を補助します。
- (4) 戸建て住宅の耐震化、耐火化に補助金を支給します。

○ 農業振興

- (1) 市の食糧自給率 1%から底上げします。そのために、農産物の価格保障、農家の所得補償、制度充実を国に求めます。
- (2) 現在ある市面積 5%の農地 1600ha を守ります。
- (3) 地産地消を推進します。朝市などの事業に助成制度を拡充します。

○ 地域コミュニティーを支援

- (1) 人と人とのつながりを大切にします。
- (2) コミュニティセンターの建設にあたっては、建設計画の段階から住民参加を保障し、情報の公開を行ないます。管理運営は、地元管理とし、委員の選出や運営の民主化、住民の利用と活動の自由が保障できるようにします。

○ 豊かな文化・芸術の発展を

- (1) 伝統芸能、芸術等の保存、継承を援助し、市民が創造する文化活動の育成をはかります。
- (2) 市民の文化予算を予算総額の 1%に増額します。
- (3) 市の文化施設における学校行事などへの、利用料金の減免制度を維持します。
- (4) 建て替え予定の「教育館」は、大人から子どもまで開かれた生涯教育の拠点とします。

○ 憲法 9 条を守り、平和を発信する市政を

- (1) 憲法 9 条を守り、平和教育をすすめる教材、施設、整備の充実を図りま

す。

- (2) 「非核名古屋市宣言」を行い、被爆者への援助施策を強化します。
- (3) 名古屋港の軍事利用を許さず、市民に安全で親しめる憩いの場として、非核、平和の港をつくります。
- (4) 自衛隊の演習場外での市街地行進訓練は、実施させないよう申し入れします。職場体験、「総合学習」などに名を借りた自衛隊の学校教育への介入に反対します。
- (5) 自衛隊の基地機能の強化に反対します。名古屋市と隣接する航空自衛隊小牧基地に配備されている空中給油輸送機（KC767J）は、直ちに撤退を求めます。
- (6) 自衛隊イラク派兵の違憲判決が確定しました。小牧基地に配備されているC130H輸送機は直ちに撤退することを求めます。
- (7) 「国民保護計画」は、あくまで自然災害からの住民保護を目的として行い、戦争への協力計画にはしません。

○ 女性の地位向上に向けて 男女平等、女性の参加の促進をめざします

- (1) 憲法24条や「男女平等参画推進条例なごや」の精神に基づき、あらゆる分野の政策決定の場に、女性の参画を推進します。
- (2) 副市長に女性を登用します。
- (3) 名古屋市の各種委員会や審議会委員の女性比率を高めていきます。
- (4) 名古屋市の幹部職員の女性比率を高めます。
- (5) 男女平等参画推進室を拡充します。
- (6) 女性も男性も、家事も育児もしながら働き続けられる環境を整備します。
- (7) DV（ドメスティック・バイオレンス）の支援策に取り組みます。

3、住民が主人公の市政運営を行ないます

○ 憲法、地方自治の精神を市政運営の中心に

- (1) 市民本位の行財政改革のプランをつくります。市民参加で、税金の使い方を見直し、不要不急な事業、補助金支出などをなくし、職員配置を適正に見直すことによって、市民サービスの向上と必要な財源の確保を行ないます。
- (2) 住民の安全・健康・福祉を守ることこそ、名古屋市がやるべき仕事です。常に市民の意見に耳を傾け、市民参加と情報公開を進め、国や愛知県に対しては、はっきりものを言う市政をつくります。
- (3) 民主的・自主的な行財政を行なうために、政策形成過程で市民に情報を公開し、市民・職員の知恵と力が反映されるシステムにします。

○ 自治体行政を企業のもうけにしない

- (1) 公の施設は、指定管理者制度やPFI事業をやめて、直営で運営します。
- (2) 「市場化テスト」は、自治体業務の民間丸投げのため導入しません。

- 市政窓口は住民の身近な所に
 - (1) 各区の特色を生かした地域づくりをすすめるため、区民協議会を設置し、区独自予算を増やし区長権限を強化します。
 - (2) 生活保護に携わる経験ある専門職員を増やし、市民の申請権を保障し請求漏れをなくします。
 - (3) 区役所解体につながる「市税事務所構想」(税の集約化構想)は白紙・撤回します。
 - (4) 全区に設置されている上下水道局営業所は、区民の水道・下水道の窓口として維持し、安心・安全な水道を蛇口まで責任を持って供給します。災害時の最も身近な給水拠点として役割を発揮します。

- 税金は市民のくらし最優先に使い、大規模プロジェクトを見直します
 - (1) 市民参加で財政(お金)の使い方を全面的に見直し、不要不急な事業・補助金などをなくして、市民サービスの向上のために必要な財源を確保します。
 - (2) 本丸御殿の復元、モノづくり文化交流拠点構想、陽子線がん治療施設は、当面凍結します。「徳山ダムの道水路」建設は中止し、中部国際空港の第2滑走路建設促進期成同盟から脱会します。
 - (3) 市議会議員の調査研究に使われている政務調査費の領収書全面公開や議員に支給されている議会登庁1回1万円の費用弁償廃止など議会改革をすすめます。
 - (4) 国に対して、消費税を増税しないことを求めます。
 - (5) この間引き下げられた法人税率や、所得税・住民税の最高税率を見直すことや、大企業、大金持ちへの特権的優遇税制を是正することを国に求めます。低所得者への、市独自の減免制度を拡充します。

革新市政の会

〒462-0845 名古屋市北区柳原 3-7-8

TEL 052-916-2148 FAX 052-916-4189

E-mail nkaksin@gaea.ocn.ne.jp